



平成 28 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 壱 番 屋  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 浜 島 俊 哉  
(コード番号 7630 東証・名証第1部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 企 画 室 担 当 阪 口 裕 司  
T E L 0586-81-0792

## 株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I. 株式分割について

##### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性を高めることを目的として、株式分割を行うものであります。

##### 2. 分割の方法

平成 28 年 5 月 31 日（火曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主様の有する株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### 3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 15,963,000 株
今回の分割により増加する株式数	: 15,963,000 株
株式分割後の発行済株式総数	: 31,926,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 115,200,000 株

##### 4. 分割の日程

基準日公告日	: 平成 28 年 5 月 16 日（月曜日）
分割の基準日	: 平成 28 年 5 月 31 日（火曜日）
分割の効力発生日	: 平成 28 年 6 月 1 日（水曜日）

## II. 定款の一部変更について

### 1. 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社の定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、平成 28 年 6 月 1 日（水曜日）であります。

### 2. 変更の内容

(下線部は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>57,600,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>115,200,000株</u> とする。

## III. 株主優待制度の変更について

### 1. 株主優待制度変更の理由及び変更の内容

当社株式 1 株を 2 株に分割することに伴い、以下のとおり株主優待制度を実質的に拡充いたします。

	現 行		変 更 後	
	所有株式数	贈呈額	所有株式数	贈呈額
定 例 分	100 株以上	1,500 円相当 (年間 3,000 円相当)	200 株以上	2,000 円相当 (年間 4,000 円相当)
	500 株以上	5,000 円相当 (年間 10,000 円相当)	1,000 株以上	6,000 円相当 (年間 12,000 円相当)
	1,000 株以上	10,000 円相当 (年間 20,000 円相当)	2,000 株以上	12,000 円相当 (年間 24,000 円相当)
追 加 分	店舗の総数が 100 の整数倍となった期の 期末に株主優待券を追加贈呈		廃 止	
	所有株式数	贈呈額		
	100 株以上	1,000 円相当		
	500 株以上	2,500 円相当		
	1,000 株以上	5,000 円相当		

## 2. 変更の時期

変更後の株主優待制度は、平成 28 年 11 月末日現在の株主名簿に記録された株主様より、上記内容を適用いたします。

なお、平成 29 年 2 月期につきましては、決算期の変更に伴い 9 ヶ月決算となりますので、期末の贈呈額は 3 か月分相当とし、通常の期末贈呈額の半額とさせていただきます。

今後の株主優待制度による優待券贈呈の基準日、適応制度、贈呈額は次のとおりであります。

	基準日	適応制度	贈呈額
平成 28 年 5 月期 (期末)	平成 28 年 5 月末日	現行制度	変更前の贈呈額
平成 29 年 2 月期 (中間)	平成 28 年 11 月末日	新制度	変更後の贈呈額
平成 29 年 2 月期 (期末)	平成 29 年 2 月末日	新制度	変更後の贈呈額の半額
平成 30 年 2 月期 (中間)	平成 29 年 8 月末日	新制度	変更後の贈呈額

上記以降については、中間期 (8 月末)、期末 (2 月末) のそれぞれの最終の株主名簿に記録された株主様を対象に、株主優待券を贈呈する予定であります。

以上